

報告

都立町田高等学校定時制での取組 —「特別の教育課程」の導入について—

東京学芸大学 文部科学省委託

高等学校における日本語指導・体制整備に関する研修 第1回 (2023/6/25)

発表者: 角田仁 (都立町田高等学校定時制)・川田麻記 (桜美林大学)

はじめに

■ 報告者の立場

■ 角田仁

- 都立町田高等学校定時制 地歴・公民科 主任教諭
- 多文化共生・日本語支援委員
- 特別の教育課程・日本語指導コーディネーター・日本語指導担当教員(2023年4月～)

■ 川田麻記

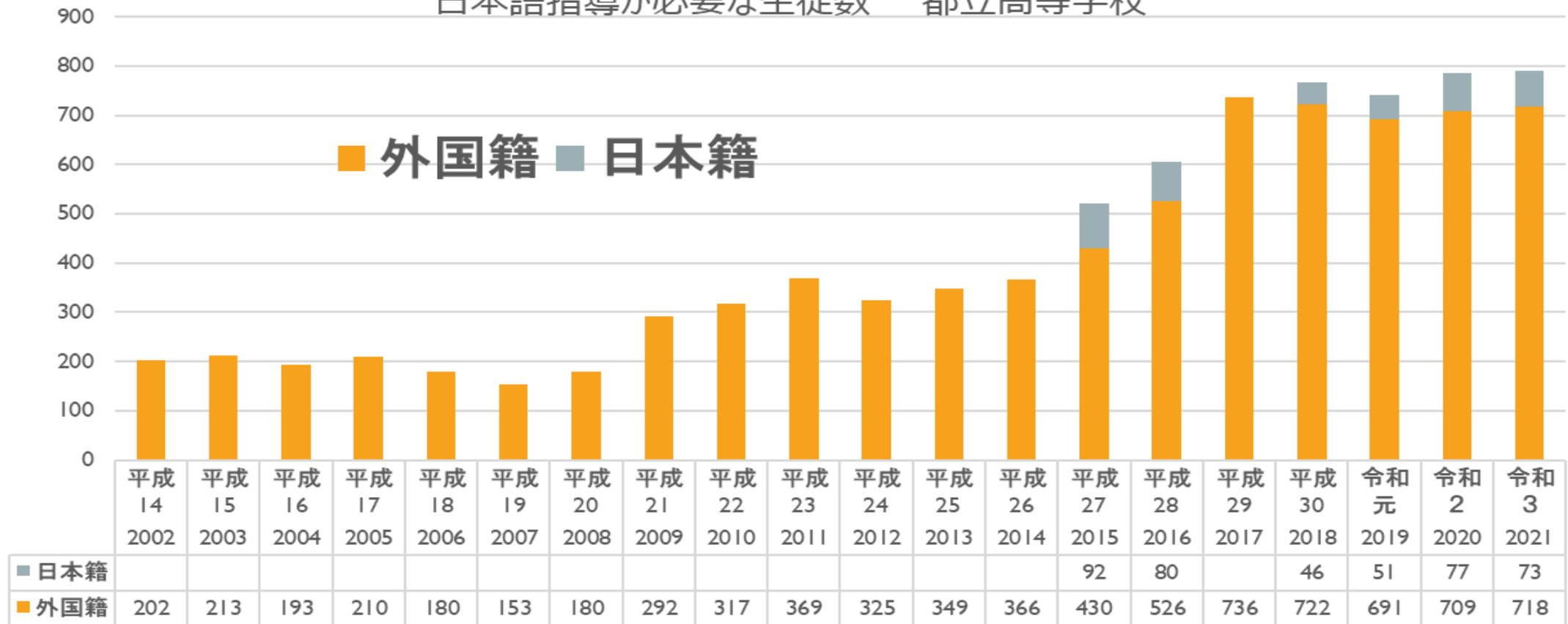
- 都立町田高等学校定時制 特別の教育課程・日本語指導支援員(2023年4月～)
- 高大連携コーディネーター(桜美林大学日本語教員養成課程 担当)

概要

- はじめに
- **都立高校における指導・支援体制と都立町田高等学校定時制での導入（角田）**
 - 都立高校「特別の教育課程」の「導入」の動き
 - 「特別の教育課程」に関わる教員
 - 都立町田高等学校定時制の概要
 - 「特別の教育課程」の導入に係る学校内での検討・決定
- **準備・現在の時間割等について（川田）**
 - 2022年度内に行った準備等
 - 関係者間の連携・チームコミュニケーション
 - 対象生徒について
 - 時間割
 - 今後の課題

都立高校 日本語指導の必要な高校生 2009年頃から急増する

日本語指導が必要な生徒数 都立高等学校



都立高校「特別の教育課程」の「導入」の動き

- 2022(令和5)年8月 都教委から学校向け説明会がなされる(管理職、主任対象)
- 2022年9月 日本語指導の必要生徒数等の希望調査
- 2022年10月 都教委による教育課程説明会(管理職、主任対象)
- 2023年2月 都教委による事業説明会(管理職、主任対象)
- 2023年2月 日本語指導の事業の予算申請(各学校から都教委へ)

実施場所

- **在籍する学校において指導する**

町田高校定時制の場合

在籍する学校において、教育課程に加える、一部に替える、又はその両方の場合で指導を行う

- **他の学校に週に何単位時間か定期的に通学する（他校通級）**

- 指導計画は在籍校が責任をもって編成する
- 受入校は記録の作成・管理を行い、写しを在籍校に送付する
- 通学の負担等総合的に勘案すること

実施形態

① 週時程に組み込んで指導

全日制課程の7時間目や定時制課程の0時間目に指導
教育課程の一部に替えて指導 ←

町田高校定時制の場合

② 年度当初や長期休業中などに集中的に指導

③ ①、②を組み合わせて指導する

※②、③は講師時数の算定条件に注意

「特別の教育課程」実施の流れ

1

日本語指導が必要な生徒・保護者からの希望／担任等の気づき

2

アセスメント等の実施・「特別の教育課程」の実施の判断（校長）

3

個別の指導計画の作成・教育課程届の提出

4

指導の実施・評価

5

単位の認定・要録への記載・次年度への引継

アセスメント等の実施

アセスメントの例

- 「JSL評価参照枠」
- 教員用ハンドブックの「高校生のための日本語実力テスト」等
- 日本語能力試験の模擬テスト 等

アセスメントの結果を受けて、指導形態、指導期間を検討し、特別の指導の実施を**校長の責任の下判断**する。

※日本語の能力に応じた特別の指導を担当する教師ら複数人により、多面的な観点で把握・評価した結果を参考にすることが望ましい。

指導内容

日本語の能力を高める指導



各教科等の指導に主体的に参画することができることを
目的とする指導

「特別の教育課程編成・実施計画」

特別の教育課程編成・実施計画

「令和5年度 特別の教育課程編成・実施計画」の作成

令和4年11月1日付4教指高第480号「令和5年度都立高等学校教育課程届様式の送付について（通知）」にて通知



学校経営支援センターに提出

東京都教育委員会の説明資料より

別紙13

●○○高審△△△号
令和 年 月 日

令和5年度 特別の教育課程編成・実施計画

学校名 東京都立 課程 高等学校
校長名

日本語指導コーディネーター (職・名前)	日本語指導が必要な 生徒数	教育課程に加える 生徒数	一部に替える指導 生徒数
-------------------------	------------------	-----------------	-----------------

指導内容：①サバイバル日本語、②日本語基礎、③技能別日本語、④日本語と教科の統合学習、⑤教科の補習

No.	学年	生徒氏名	指導内容							実施単位数	替える 教科・科目・単位 数	総単位数	指導形態 指導期間	指導者 (職・氏名)
			①	②	③	④	⑤	その他						
1									加える 替える	..		令和・	～ 令和・	
2									加える 替える	..				
3									加える 替える	..				
4									加える 替える	..				
5									加える 替える	..				
6									加える 替える	..				
7									加える 替える	..				
8									加える 替える	..				
9									加える 替える	..				
10									加える 替える	..				
11									加える 替える	..				
12									加える 替える	..				

【備考欄】

「特別の教育課程」に関わる教員等

① 日本語指導担当教員

日本語の能力に応じた特別の指導を行う教員

② 日本語指導コーディネーター

日本語の能力に応じた特別の指導に係る調整を行う教員

③ 日本語指導支援員

日本語指導担当教員とともに日本語指導等を行う外部人材

日本語指導担当教員

- **日本語の能力に応じた特別の指導を行う**
- 在籍校の専任の教員が担当する
- 日本語指導の経験があることが望ましい
※必須ではない
- 担当する授業の時数は、講師時数算定上の持ち時数に含めることができる

日本語指導コーディネーター

- **日本語の能力に応じた特別の指導に係る調整を行う**
 - ① 個別の指導計画・評価計画・成績会議資料の作成
 - ② 学級担任等の教員に対する指導・助言
 - ③ 校内委員会等の企画及び運営
 - ④ 校内研修等の企画及び運営
 - ⑤ 日本語指導支援員の派遣依頼等に係る業務
 - ⑥ 大学、NPO等の関係機関との連絡調整
 - ⑦ 保護者や出身中学校等との連絡調整
 - ⑧ その他、日本語指導にかかる業務への対応
- 5時間を限度とし、講師時数を措置

日本語指導支援員

- **日本語の能力に応じた特別の指導に係る支援を行う**

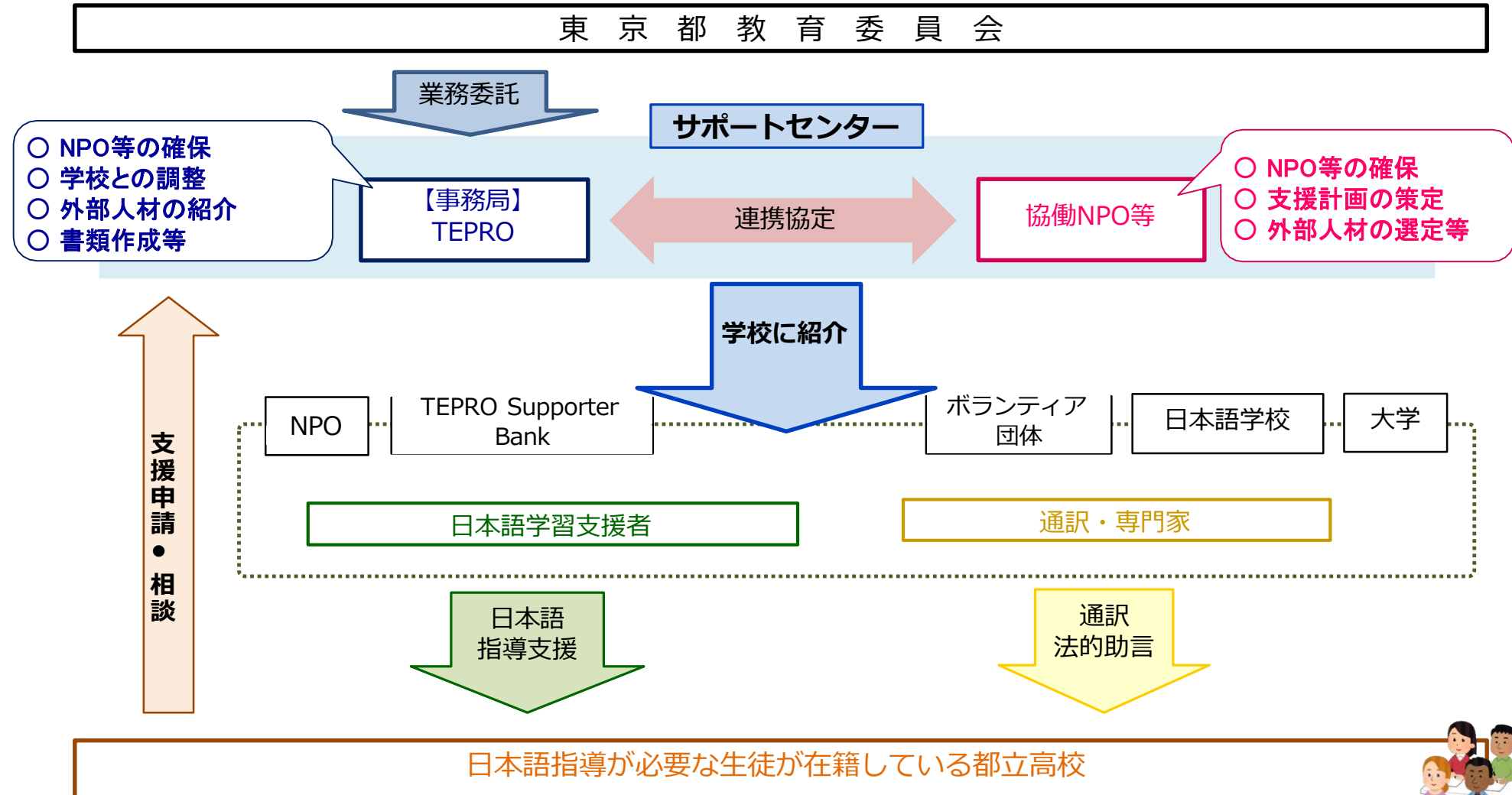
- ① 日本語の能力に応じた特別の指導の支援（授業に同席して支援すること。）
- ② 日本語指導を要する生徒の母語による支援
- ③ 専門分野の知識等に基づく教員に対する助言
- ④ その他、日本語指導を要する生徒に向けた取組に関すること

- 教員免許の有無は不問

- 報償費等は「多文化共生スクールサポートセンター事業」

多文化共生スクールサポートセンター事業概要

- TEPROがサポートセンターの事務局を担い、核となるNPO等と連携しながら学校からの相談・支援依頼にワンストップで対応
- サポートセンターは、学校からの申請に基づき、日本語指導支援の知識・ノウハウをもつ地域のNPO等を通じて日本語学習支援者や通訳、専門家（弁護士等）を学校に紹介し、支援を実施



指導の実施・評価

校内委員会
研修



個別の
指導計画等



中学校



日本語指導コーディネーター



生徒



日本語指導担当教員

個別指導

日本語指導支援員



グループ
指導

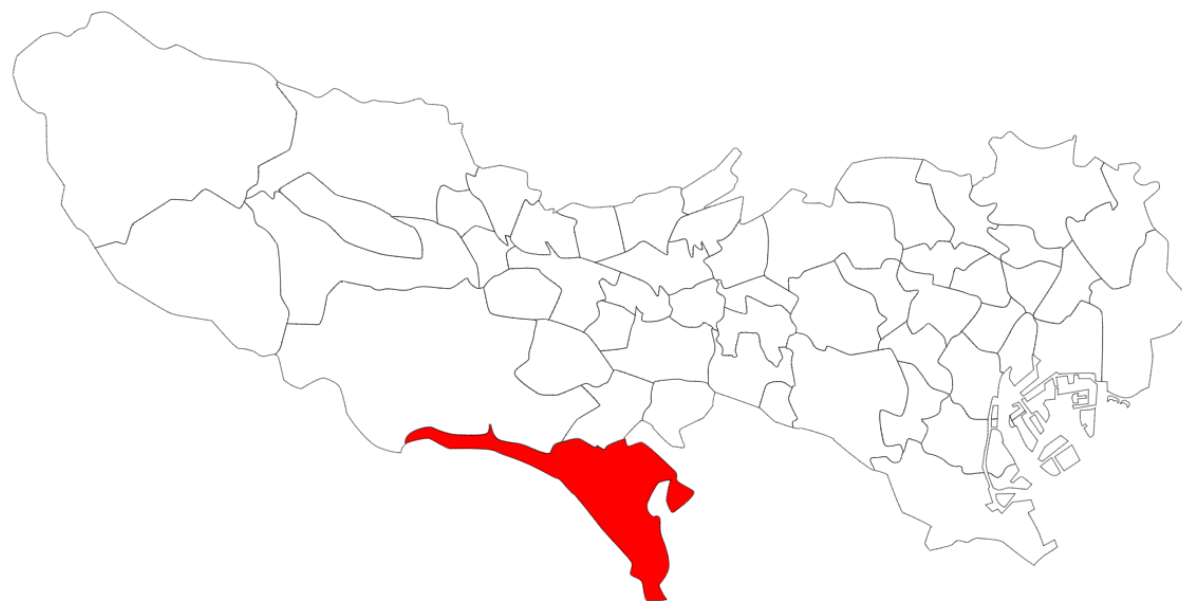


東京都町田市

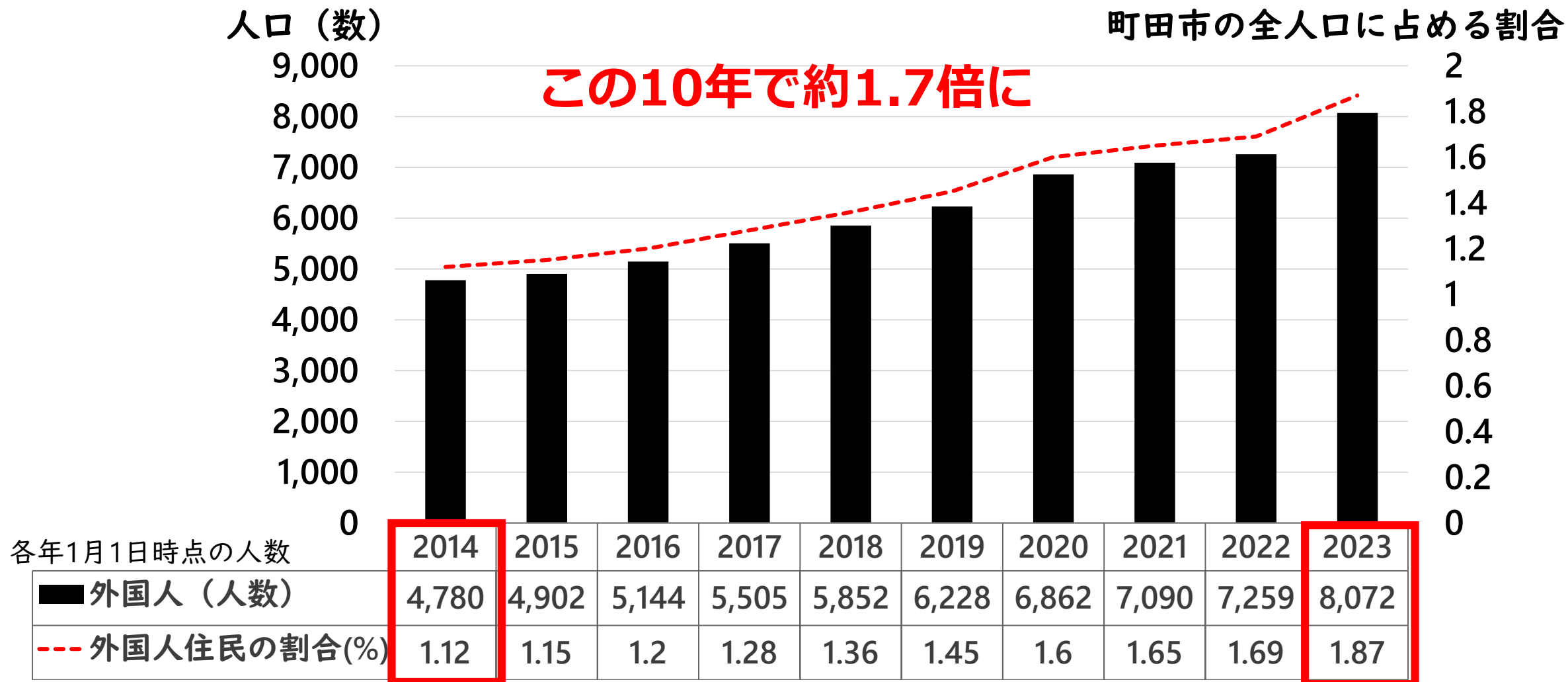
■ 人口（2023年1月1日現在）

- 総人口： 430,831
- 日本人： 422,759
- 外国人： 8,072
- 外国人住民の割合： 1.87%

■ 隣接する自治体：神奈川県横浜市・相模原市



グラフ1. 町田市の住民基本台帳に基づく外国人の人口推移



都立町田高等学校定時制の概要

■ 所在地

- 小田急線・町田駅より徒歩13分
- 住宅地と商業地が地域。となりは神奈川県。

■ 夜間定時制・学年制・普通科

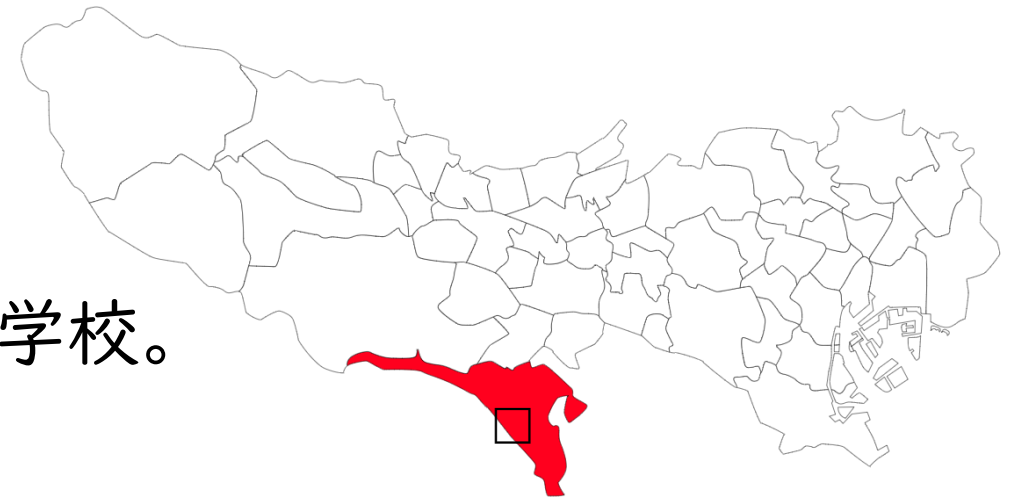
17時～22時

■ 特色

多様な生徒を受け入れ、生徒に寄り添う学校。

■ 全校生徒数： 110名

■ 教員数： 23名（専任13名、講師10名）



**都立町田高等学校
定時制**

都立町田高等学校定時制における指導・支援体制

■ 教科学習の支援

「取り出し授業（多展開授業）」・・・国語科、地歴・公民科等

教科の授業を、日本語支援の視点で補充する並行授業（講師が担当）として実施

- 都立町田高校定時制では、5名の生徒（3年生1、4年生4名）が「取り出し授業（多展開授業）」を受講

■ 日本語補習

2021-2022年度 オンラインによる高大連携日本語補習クラス

- 都立町田高校定時制では、2名の生徒（3年生1名、4年生1名）が参加

『特別の教育課程』の新制度導入を受けて 検討のための組織をつくる —多文化共生・日本語支援委員会—

- 2022年9月に組織を立ち上げる（副校長、教務主任、日本語指導が必要な生徒が在籍して担任2名） 計4名
 - 新制度は、学校として取り組むことができるのか
 - 現在の大学と連携した日本語補習を移行できるのか
 - 学校の各方面に、どのような影響があるのか
 - 生徒にどのような日本語指導・支援が必要なのか。
 - 生徒自身は希望しているのか

管理職（校長先生）の見解

- 初めての取組なので、先生方に不安感や負担感があるのは当然であり、できるところから始めたい（3～4年生）。
- 生徒の様子を見ると、日本語の勉強の機会は大切であるので、本校でもすすめたい。
- 日本語能力検定等に挑戦させることは大切で、特別の教育課程の実施は効果的である。
- 現在の大学と連携した日本語補習の経験を活かして実施することも可能である。
- 生徒の意見を聞きたいので、管理職（校長先生と副校長先生）と担任による生徒の面談を実施したい。

【教員から出された意見】

- 生徒が始業前に早く来て授業を受けるのは、生徒の負担になるのでは。
- 時間割の中に入れると、生徒が受けたい授業を受講できなくなるのでは。
- 教員の授業の持ち時間が増えるのは、多様な生徒への支援があるなかで負担増になるのでは。
- 「導入」せずにこのままでは、生徒が日本語を学ぶ機会が少ないまま卒業してしまう。
- 進路実現のための日本語能力検定に合格できない生徒の実態がある。
- 現在、都内の定時制高校には多くの日本語指導の必要な生徒がいるが、「特別の教育課程」を「導入」することは定時制高校の在り方として必要なことである。
- 日本語指導の必要な生徒を受け入れる体制を前向きにつくりたい。
- 大学と連携している日本語の補習を移行すれば、生徒の単位にもなり、出席率も向上するのでは。

管理職による生徒との面談実施

- 2023年2月 管理職が、教科の「取り出し授業」を受けている生徒5名と面談
次年度の時間割を示しながら質問を試みた。

質問 「日本語の授業と必履修科目以外のどちらを受けたいですか？」

生徒A：科目「国語表現」と「日本語」⇒「日本語」を選ぶ

：科目「選択科目（家・音・書）」と「日本語」 ⇒「日本語」を選ぶ

生徒B：「数学Ⅱ」と「日本語」 ⇒「日本語」を選ぶ

「生物基礎」と「日本語」 ⇒ 「日本語」を選ぶ

学校として「導入」を決定する

- 本校でもカリキュラム、時間割上、「導入」は可能である。
- 大学と連携した日本語補習を移行させることは、大学との話し合いの結果、可能である。大学側からも提案をいただいている。
- 生徒から「日本語」の授業を受けたい希望があった。
- 先生方からのさまざまな意見を聞いた上で、
➡ 学校長の判断で、「特別の教育課程」実施のための申請書類を都教委に提出。
(2023(令和5年)2月)「導入」が決定。

「導入」に向けての準備

副校長 都教委への質問などのやり取り、教育課程編成・実施計画の提出

日本語指導担当教員の委嘱(5名)

日本語指導コーディネーターの委嘱(1名)

日本語指導支援員への依頼

教務部 時間割の編成:生徒の希望や支援員のご都合に配慮しながら作成

時間割内の「一部に替える」方法を選択する

教室の配置の検討、環境整備、生徒出席簿の準備等

都立町田高等学校定時制『特別の教育課程』

外部支援者（日本語教育経験者）
のとりまとめを大学に依頼

高校教員

日本語指導
コーディネーター（1名）



管理職



日本語指導
担当教員（5名）



角田

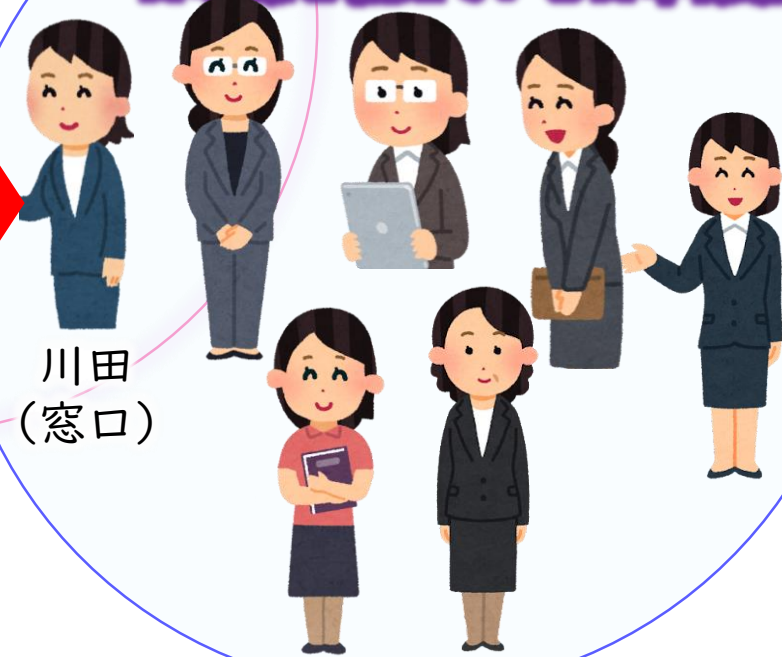
大学関係者

大学生支援者（12名）



日本語指導支援員（7名）

大学・日本語学校・高校・地域で
日本語を教えている日本語教師



川田
（窓口）

連携

2か月を経過した生徒の様子 新たな発見

- 生徒の日本語を学ぶ姿勢が高まり、生徒が授業を楽しみにしている。
- 生徒が母語で日本語指導支援員や学生と会話をすることで、学校内での前向きな姿勢が見られるようになってきた。学校生活の悩みや進路のことなど話せるようになった（母語のできる支援員と学生がいる）。
- 生徒が国際交流の部活動へも積極的に参加するようになった。部活動に母語のできる学生にきていただくことで、励まされ、楽しく活動している。
- 特別の教育課程で日本語を学ぶことが、教育相談、進路支援、エンパワーメント、不登校の防止、多文化交流によい影響を与えている。
- 大学と連携することで、日本語指導を通して、高校教育の可能性が広がる。

現在の状況と課題

■ 予算の執行

都教委から予算が配布された(30万円)

一人ひとりの生徒に合わせたテキスト副教材などを購入している。

■通知表、指導要録等の手続き、成績・評価・評定のシステムを調整中。

■生徒への授業中の学習状況をていねいに観察していただき記録化している。

■個別の学習指導計画の作成をすすめている(中学や地域からの引き継ぐ情報が必要)

■支援員、教員同士は、Teams等を活用。

■一部オンラインでも授業を実施している。

都立町田高等学校定時制 『特別の教育課程』

報告者：川田麻記
桜美林大学
都立町田高校定時制
日本語指導支援員

【内容】

- 導入に向けて2022年度内に行ったこと
- 関係者間の連携・チームコミュニケーション
- 対象生徒
- 時間割
- 今後の課題

2022年度内に行ったこと

2022年度	7月	事前相談
	8月	大まかなカリキュラム(たたき台)を作成
	9月	<ul style="list-style-type: none">4年間の各学年目標日本語レベル・目的別のコース設定(暫定版)「特別の教育課程」の時間割・複数のパターンの可能性の把握
	10月	<ul style="list-style-type: none">日本語指導が必要な生徒数の把握
	11月	<ul style="list-style-type: none">日本語指導支援員(日本語教師)の数の想定・一部呼びかけ
	12月	カリキュラムの見直し①
	1月	
	2月	(入試) カリキュラムの見直し②・日本語指導支援員への呼びかけ
	3月	日本語指導が必要な生徒数の確定・日本語力のアセスメント カリキュラムの見直し③

関係者間の連携・チームコミュニケーション

町高定『特別の教育課程』Teams	生徒のチャンネル					教員のチャンネル	
	A	B	C	D	E	教員	支援員
副校長	○	○	○	○	○	○	-
日本語指導コーディネーター(角田先生)	○	○	○	○	○	○	-
日本語指導支援員・日本語教師(川田を含む7名)	○	○	○	○	○	○	○

各生徒に関する情報
日々の様子・学習内容等

お知らせ・相談
各種情報共有・提案

対象生徒について

- 2023年3月上旬：日本語指導の必要な生徒の確定
 - 2023・2022年度生（1-2年生）には、日本語指導の必要な生徒はゼロ
 - 2021年度生（3年生）に1名、2020年度生（4年生）に4名、**合計5名**
- 2023年3月末～4月中旬：日本語等のアセスメント

表1

生徒	学年	ルーツのある国	国籍	母語他	来日	滞日歴	日本語レベル	教科のための知識・技能等
A	3	フィリピン	日本	タガログ語・英語	小6	6年	話す：N5-N4 聞く・読む：N4 書く：N5	遅滞
B	4	ネパール	ネパール	ネパール語・英語	中3	3年半	話す・聞く：N4 読む・書く：N4	学年相応
C	4	中国	日本	中国語	中1	6年半	話す・聞く：N4-N3 読む・書く：N4	遅滞
D	4	中国	中国	中国語	中2	8年半	話す・聞く：N4-N3 読む・書く：N4	遅滞
E	4	中国	中国	中国語	小5	7年半	話す・聞く：N2 読む・書く：N2	学年相応

時間割

- 1-2年生の場合：「教育課程に加える」形(=補習)を想定
 - 全科目が必修科目のため、「教育課程の一部に替える」指導ができない。
 - 該当する生徒がいる場合は、補習(0時限目または放課後)で対応。

- 3-4年生の場合：「教育課程の一部に替える」形を想定 → 実施
 - 必修以外の科目の授業時間に日本語指導の時間を設定

表2

生徒	学年	「日本語」に置き換えた必修選択科目
A	3	必修(音楽II, 書道I, 生活産業)、物理基礎
B	4	数学II、生物
C	4	必修B(古典A, 地理A, 地学基礎, 英語会話)、必修芸(音楽II, 美術II, 工芸I, 書道I)
D	4	必修B(古典A, 地理A, 地学基礎, 英語会話)、必修芸(音楽II, 美術II, 工芸I, 書道I)、英語表現
E	4	必修B(古典A, 地理A, 地学基礎, 英語会話)、英語表現

時限	平常時程										
0	16:00-17:00	月曜日			火曜日	水曜日	木曜日	金曜日			
給食	17:15-17:35										
1	17:40-18:25 (45分)	生徒C	生徒D	生徒E	生徒C・生徒D		生徒A		生徒B		
		支援員①		支援員②	支援員⑤		支援員⑥	支援員④ (オンライン)			
		高校教員			高校教員		高校教員	高校教員			
2	18:30-19:15 (45分)	生徒D	生徒A	生徒E	生徒C・生徒D		生徒C・生徒D	生徒E	生徒A	生徒D	生徒E
		支援員①		支援員②	支援員⑤		支援員⑥	支援員⑤	支援員①	支援員②	
		高校教員			高校教員		高校教員	高校教員			
3	19:25-20:10 (45分)	生徒A		生徒B		生徒B					
		支援員③				支援員④					
		高校教員				高校教員					
4	20:15-21:00 (45分)	生徒B				HR		総合			
		支援員④									
		高校教員									
放課後	~22:00					国際交流 サークル					

2023年4月11日時点の体制

時限	平常時程										
0	16:00-17:00	月曜日			火曜日	水曜日	木曜日	金曜日			
給食	17:15-17:35										
1	17:40-18:25 (45分)	生徒C	生徒D	生徒E	生徒C・生徒D		生徒A		生徒B		
		支援員①		支援員②	支援員⑤		支援員⑥		支援員④ (オンライン)		
		高校教員			高校教員		高校教員		高校教員		
2	18:30-19:15 (45分)	生徒D	生徒A	生徒E	生徒C・生徒D		生徒C・生徒D	生徒E	生徒A	生徒D	生徒E
		支援員①	支援員③	支援員②	支援員⑤		支援員⑥	支援員⑥	支援員①	支援員⑦	支援員②
		高校教員			高校教員		高校教員	高校教員	高校教員		
3	19:25-20:10 (45分)	生徒A	生徒B								
		支援員③									
		高校教員									
4	20:15-21:00 (45分)	生徒B									
		支援員④					HR				総合
		高校教員									
放課後	~22:00					国際交流 サークル					

一部の個別指導は、オンラインで実施
 → 個別指導のほうが効果的
 → 日本語指導支援員の確保

2023年4月28日時以降の体制

時限	平常時程	月曜日			火曜日	水曜日	木曜日		金曜日		
0	16:00-17:00										
給食	17:15-17:35										
1	17:40-18:25 (45分)	生徒C	生徒D	生徒E	生徒C・生徒D	生徒A		生徒B			
		支援員①		支援員②	支援員⑤	支援員⑥		支援員④ (オンライン)			
		高校教員			高校教員	高校教員		高校教員			
2	18:30-19:15 (45分)	生徒D	生徒A	生徒E	生徒C・生徒D	生徒C・生徒D		生徒E	生徒A	生徒D	生徒E
		支援員①	支援員③	支援員②	支援員⑤	支援員⑥	支援員⑤	支援員①	支援員⑦	支援員②	
		高校教員			高校教員	高校教員		高校教員			
3	19:25-20:10 (45分)	生徒A	生徒B		生徒B						
		支援員③			支援員④						
		高校教員			高校教員						
4	20:15-21:00 (45分)	生徒B									
		支援員④			HR						
		高校教員									
放課後	~22:00				国際交流サークル						

月～木の生徒A-Dの学習・国際交流サークルの活動は、学生支援者が1-4名参加。

2023年4月28日時以降の体制

今後の課題

- 教科学習支援における高校教員との連携
- 教科の「取り出し授業（多展開授業）」を担当する教員との連携
- 不登校傾向の生徒の学習・通学を促すための大学生との活動と、高校での教科の学びに必要な日本語学習のバランス
- 外部支援者ができることの限界
- 外部支援者（日本語教育経験者）のとりまとめ役の必要性

参考文献等

- 東京学芸大学 文部科学省委託「高等学校における日本語指導体制整備事業」（2022）『高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン』東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構 外国人児童生徒教育推進ユニット, URL: <https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knhongo/feature/feature.html>（最終閲覧日: 2023/6/22）
- 東京都教育委員会(2023.2)『都立高等学校等における日本語指導が必要な生徒に対する「特別の教育課程」について』東京都教育庁指導部高等学校教育指導課
- 東京都教育委員会 (2023.4)『外国につながる生徒への指導 ハンドブック』東京都教育庁指導部高等学校教育指導課
- 町田高等学校定時制課程 HP: <https://www.machida-h.metro.tokyo.jp/tei/teitop.htm>（最終閲覧日: 2023/6/22）
- 東京都町田市「住民基本台帳世帯と人口」URL: <https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/toukei/setai/machisetajin/index.html>（最終閲覧日:2023年6月23日）